

消費税の納付額を確認してください！

消費税申告書第一表

この用紙はとじこまないでください。

G K 0 3 0 4

第3-(1)号様式

令和 年 月 日	税務署長殿
納税地 (電話番号 - -)	※ 一連番号
(フリガナ) 名称 又は屋号	申告年月日 令和 年 月 日
個人番号 又は法人番号	申告区分 指導等 序指定 島指定
(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名	通信日付印 値税 課税 租人番号カード 通知カード・運転免許証 その他
	身元確認
	年 月 日
	令和 年 月 日

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書
至 令和 年 月 日 (中間申告 自 平成 年 月 日 令和 年 月 日) 申告書
対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算	
課税標準額①	000
消費税額②	
控除過大調整税額③	
控除対象仕入税額④	
控除対象仕入税額⑤	
税目別に係る税額⑥	
控除税額小計⑦	
控除不足還付税額⑧	
差引税額⑨	00
中間納付税額⑩	00
納付税額⑪	00
中間納付還付税額⑫	00
この申告書 が確定した 場合の 課税上 の 課税額⑬	
この申告書 が確定した 場合の 差引納付税額⑭	00
課税上の 課税額⑮	
課税上の 課税額⑯	
この申告書 が確定した 場合の 課税額⑰	
この申告書 が確定した 場合の 差引納付税額⑱	00
課税及び地方消費税の 合計(納付又は還付)税額⑲	

この申告書による地方消費税の税額の計算	
地方消費税の課税標準となる課税額⑳	
課税額㉑	
納付税額㉒	00
中間納付課税額㉓	00
納付課税額㉔	00
中間納付還付課税額㉕	00
この申告書 が確定した 場合の 課税額㉖	
この申告書 が確定した 場合の 差引納付税額㉗	00

還付先口座情報	銀行 本店 支店
	金庫 組合 出張所
	農協 漁協 本所 支所
預金口座番号	
ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	
郵便局名	
※税務署整理欄	
税理士名	
(電話番号)	
税理士法第30条の書面提出有	
税理士法第33条の2の書面提出有	

消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額 ⑳

現金納付の場合は、税務署から届く白紙の納付書の「本税」と「合計額」へ上記金額を記載して納付してください。

以下「納付書記載例」の「税目」を「消費税及び地方消費税」へ変更してください。

納付書記載例
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/pdf/0019004-119.pdf>

※⑳の金額がマイナスの場合は還付です。

還付先口座情報

申告書提出後、1か月～1か月半を目安に、ご指定の口座に入金されます。

この用紙は機械で読み取ります。折ったりはたいたりしないでください。

第一表 令和元年十月一日以後終了課税期間分(一般用)